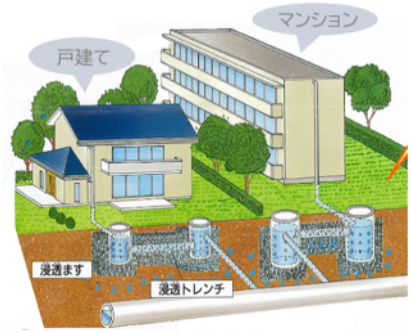


うすいしんとうしせつ
品川区雨水浸透施設設置助成要綱 改正のお知らせ

品川区では、区内の浸水対策事業の一環として、個人住宅等の宅地内に雨水浸透ますや雨水浸透トレンチを設置する工事費の助成を行っています。

宅地内の雨水ますや、ますをつなぐ排水管を浸透式に変更することで、下水道管に流れ込む雨水を減らし、まちの浸水被害軽減の他、庭の水たまり解消等にもつながります。

この度、より多くの方に助成制度を活用していただけるよう、以下のとおり見直しを行い、令和6年4月に助成要綱を改正しました。



ぜひ設置を
ご検討ください

1 補助の上限額が上がりました

補助上限額をこれまでの**40万円**から**54万円**に引き上げました

2 工事費助成単価が上がりました

工事費助成単価を見直し、**1.3~1.5倍**程度引き上げました

例	浸透ますPIV型	4.3万円/個	⇒	6.6万円/個
	浸透トレンチTIV型	2.1万円/m	⇒	2.9万円/m

3 既存住宅に設置する場合にかかる費用を助成対象に追加しました

既存住宅に雨水浸透施設を設置する場合にかかる“設計費”“既存管への接続費”“撤去処分費”等について「既存住宅付帯工事費一式」として助成できることになりました

*上記以外にも変更となっている内容があります。
詳しくは区ホームページに掲載されている助成要綱をご確認ください。



区ホームページはこちら



連絡先
品川区 防災まちづくり部
河川下水道課 水辺の係
品川区役所第二庁舎 5階

☎ 03-5742-6794